

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園塚越

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a

<コメント>

・全体的な計画は、児童憲章、保育所保育指針、法人の理念などの趣旨をとらえ、編成している。
 ・本部指定の全体的な計画を、園の保育理念・方針・保育目標を土台とし、置かれている環境とこれまで積み上げてきた地域との関わりを考慮して策定している。
 ・毎年、年度末に全体会議でその年の振り返りを行い、園長が全体の計画を作成している。その後、リーダー会議、各クラスの会議で話し合い、年齢別の計画を再度全体会議で検討して作り上げている。
 ・全体的な計画は短期、中期間での評価反省を行い、新型コロナ感染症拡大防止におけるその時々状況やニーズ、子どもの姿を考慮して、計画の見直しや変更を全職員による討議により行っている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b

<コメント>

・子ども達の成長発達や興味を捉え、室内環境の整備や遊具の入れ替えを行なっている。また、環境の見直しはクラスだけでなく発達を見通せるよう前後の年齢との連携をしている。
 ・0歳児クラスには畳のスペースがあり、子どもが寝転んで休息したり遊べるよう月齢に沿った保育を行っている。
 ・感染症対策を日々の保育の中で重点的に取り組み、衛生管理及び消毒などについては保護者にも周知している。
 ・寝具は布団乾燥を定期的に行い、一年間で新しいものに交換している。また、玩具は午睡中に消毒し、ぬいぐるみなど布類は週末に洗濯を行っている。
 ・保育室やトイレ水回りの清掃や消毒の方法などの手順を明確にし誰もが正しく行えるようにしている。
 ・避難訓練の際に毎回危険個所の確認と話し合いを行っているが、建物の老朽化で修理箇所が多く、修理が終えていない部分もあり、更なる安全への取り組みが望まれる。

<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

・入園時に保護者から提出してもらった「児童票」や入園前の個人面談から家庭環境や子ども一人ひとりの特徴を把握し、日々の登降園時や連絡帳からも子どもの様子を確認しながら保育にあたっている。
 ・個々の発達はもちろんのこと、特性や家庭環境を職員で共有するために、乳幼会議において討議検討する機会を設けている。また、園生活は集団生活ではあるが、個々のペースを大切にできるような幅をもたせた生活をしている。
 ・一人ひとりの子どもの姿をさまざまな方向から見られるよう、決めつけることのないよう意識している。また、フレーミングや子どもへの言葉かけについては研修を行い、会議を通して職員間で共有するなど、日頃から意識して保育するよう心がけている。

<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
--	---

<コメント>

・一人ひとりの子どもの発達に合わせて、それぞれが興味をもった段階で身の回りの事や排せつなど、子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、取り組んでいけるよう援助している。また、子どもがやろうとする気持ちを尊重し、見守ることを心がけて援助し、家庭と連絡を取りながら無理なく進めていけるようにしている。
 ・看護師が年間の保健計画をたて、子どもの年齢に応じて、パネル式の劇や替え歌などを活用し、うがいや手洗い・うんちのしかた・おしりの拭き方など職員と協働で指導を行っている。
 ・年齢に応じて昼食後は午睡時間を設け休息できるようにしているが、眠れなかったり早めに起きてしまったりしても、身体を休め静かに過ごすように伝えている。年長クラスでは就学に向けて1月より時間を短くして、午睡時間をなくすようにしている。

<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・園の保育目標である「自分で考え行動し意欲と根気のある子ども」のもと、子どもたちが自己表現を十分に楽しみ、さまざまな活動を経験できるよう日々の保育を計画的に進めている。
- ・玩具は自由に選んで取り出せることができるように子どもの目線に合わせて配置し、コーナー分けをして、子どもがやりたい遊びに集中できるようにしている。
- ・園庭や園周辺の多くの公園を活用した保育を展開している。園庭にはすべり台・鉄棒・砂場があり、2階のベランダにも遊具を配置し、広いスペースで子どもが自発的に活動できる場を設けている。
- ・隣接の公園は、園敷地より直接行けるようになっており、活発に体を動かした活動を意図的に実施している。自然に恵まれた環境の中で、四季の変化を楽しめる活動を保育の中に積極的に取り入れている。敷地内での栽培を通し食への関心を引き出せるよう、給食職員も積極的に関わっている。

<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・0歳児保育は愛着関係が形成されるよう、応答的なかわりを心がけている。授乳やおむつ交換の時は子どもの目を見て声掛けをし、家庭的な雰囲気の中で安心して過ごせるような保育を行っている。また、応答的なかわりが自己肯定感の形成に重要な役割を持つことを、会議や研修で認識したうえで、子ども達に接している。
- ・子どもが寝転んで休息したり遊べるように畳のコーナーを設置し、遊びと生活の場を分けたり、個々の生活が守られる環境を設定したりすることで、ストレスなく過ごせるようにしている。
- ・発達に応じて、這う、座る、歩くなどの運動機能の発達を促せるよう配慮している。また、玩具やぬいぐるみで手の感触を楽しんだり、指先でつまむ・落とす、牛乳パックで作ったひきぐるまも引っ張るなど、安全で成長に応じて手先を使える玩具を手作りしている。
- ・保護者が安心して子どもを預けられるよう、連絡帳や写真で保育の様子を伝えている。

<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・遊びや生活の中で意欲的に活動でき、探索活動が十分でき楽しめるように室内のコーナーづくりや興味に合わせ、子ども達が玩具を自分で取り出しやすいように配置するなど環境の整備を行っている。
- ・園庭遊びや公園へ散歩に出かける時間を取り入れ、外気に触れ自然に親しむ機会を設けている。散歩では地域の人に挨拶をして、地域との関わりや社会性を育んでいる。
- ・1歳児は、体力作りのために園庭の遊具などを活用して坂道や段差を作り、足腰がしっかり使える遊びを取り入れている。
- ・2歳児は、出来ることは、自分でできるように職員が見守りと手助けを行い、自我の育ちを受け止めるようにしている。おもちゃの貸し借りなどのトラブルの際は、職員は見守りながら必要に応じて、気持ちを代弁して関わるように配慮している。
- ・保護者とは連絡帳、登降園時のやり取りを通じてコミュニケーションを取り連携を図っている。

<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

- ・幼児クラスでは、縦割り活動を定期的に行っている。幼児クラスで共通の歌や体操、リトミックなどに取り組み、子ども同士の関りが広げられるようにしている。
- ・3歳児の保育は、複数の職員が関わり、子どもたちが安心して自己表現をし、興味関心広げられようようにしている。トマト栽培の際は赤色に塗った段ボールを職員が頭からかぶり、トマトに見立てて遊ぶなど、食育と関連した遊びも取り入れている。
- ・4歳児は、十分に友だちとの関わりを楽しめるよう、またルールや決まりを守る事の大切さが実感できるような取り組みをしている。お店屋さんごっこで使うお面の材料を用意し、子どもたちが自分で考えて作成していく過程を設け、友達と一緒に考えて作り上げる機会となっている。
- ・5歳児は、主体的に遊びや生活が進められるよう職員が十分に子どもの心情を汲み取り、意欲的に活動できるようにしている。

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧</p> <p>障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

- ・障害のある子どもの保育については、個別の指導計画を作成し、配慮事項について職員間で共有し支援にしている。実践においては1名加配して保育にあたっている。
- ・日々の生活の中で集団活動に参加したくない時は、強制せずに子どもの気持ちを大切にしている。また、クールダウンが必要なときは、落ち着けるスペースで見守りを行っている。
- ・家庭の意向に沿いながら、専門機関の利用が出来るよう、柔軟な対応をしている。専門機関との情報共有を意識的に実施し、本部所属の臨床心理士によるアセスメントや相談機能を活用して支援している。また、障害児保育についての研修を受講し、知識や情報を研修報告を通して職員間で共有して実践に活かすよう取り組んでいる。

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
---	---

<コメント>

・長時間保育は、1日の生活を見通して子どもの疲れや、子どもの気持ちに寄り添って、遊びや配置の工夫をして、穏やかに過ごせるよう配慮している。また、異年齢の子どもが合同に過ごす時は、静と動の遊びでコーナー分けをするなど、安全性に配慮して見守りをしている。

・延長保育では、園庭で遊んだり屋間の遊びとは違う玩具を出すなど、子どもが楽しく過ごせるよう配慮にしている。捕食は手作りのおにぎりなどを提供している。

・子どもの状況については、各クラスの引継ぎ表バインダーを用いて確認し、降園時には保護者に一人ひとりの様子を口頭でも伝えている。全職員が同じ対応をしていくことが現在の課題となっており、課題の実現が期待される。

【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
---	---

<コメント>

・全体的な計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項があり、それをもとに具体的な計画を立案して実践につなげている。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校見学などの交流の機会が中止している。園の中で、時計や数字、文字に関心を持てるよう就学に向けて様々な活動を取り入れている。

・区主催による年長児担当者連携会議や幼保小連携会議・研修に年長児担任が参加し連携を図っている。

・要録の記載にあたっては、担任を中心に子どもの育ちを総合的にとらえていくようにして作成し、小学校へ送っている。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a

<コメント>

・年間の健康管理・健康教育計画書をもとに、子どもの健康管理を実施している。

・職員は毎朝、保護者との会話や視診により子どもの健康状態の把握に努めており、気になる事があれば昼礼などを通して職員間で共有し保育に当たっている。

・保健指導に関しては、年齢に合わせて指導している。手洗い場に手洗いポスターを掲示しイラストと言葉で正しい手洗いについて知らせている。また毎週、頭髪・爪のチェックを行い、家庭での確認が定着するように促している。

・SIDSに関しては、入園前の説明会で看護師が説明をしている。午睡チェック表を用いて、年齢ごとに定期的に確認を行い記録している。今年の9月に本社から新しい午睡チェック表が配布された時に全職員で研修を行い知識の周知を行っている。

・保護者には、毎月のほけんだよりを通して園の取り組みや季節の注意・感染症について伝えている。

【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
---	---

<コメント>

・健康診断は年2回、歯科検診は年1回行い、一人ひとりの「健康の記録」に記録し、ファイルで保管していつでも確認できるようにしている。

・検診前には保護者に書面でおたよりと口頭で受診日をつたえ、気になる事や心配ごとがあれば検診時に医師に質問して保護者に回答している。また、歯科検診の結果などにより治療を促している。

・子どもの歯磨き指導は、目で見て分かりやすいように歯の模型を使って行っている。また、年齢に合わせて分かりやすいよう3歳児は歯磨きの歌を使って伝えるなどの工夫をしている。

【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
--	---

<コメント>

・アレルギー疾患のある子どもに対しては、入園前に保護者と栄養士が面接で確認を行い、指示書やマニュアルにそって食事の提供を行っている。

・月末に次月の献立表を用いてアレルギーにラインを引き、保護者に押印をもらうことで確認をしている。

・毎日の食事の提供は、調理員と職員がダブルチェックを行い献立を確認している。また、トレーの色を別にして、トレーにアレルギーと名前を記載したものを使用して配膳している。他の子どもたちより先に配膳し、食事中も職員がついて誤食がないよう配慮をしている。クラスの子どもたちには理由を説明して、特別ではなく、命に関わることで大切なことと伝えている。

・職員は、栄養士が受けた研修の共有やエピペンの使い方の練習を通して知識や技術の習得をしている。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士が年間計画を作成し、食に関する豊かな経験ができるように、年齢に合わせて食育を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、クッキングの回数は減っているが、野菜栽培などを通して食について関心を深めるための取組を行っている。育てた野菜を自宅に持ち、家庭での会話につなげている。 ・楽しい食事を大切に、苦手なものを無理強いくことなく個々の食べられる量や意欲をみながら量を調節し、皆でほめながら食べる意欲を引き出し満足感や達成感を感じられるようにしている。 ・給食のサンプルを毎日園の入口に展示し、毎月の献立と給食日よりよって園での食事と取り組みについて保護者に伝えている。また、保護者からリクエストがあったメニューのレシピを入口に置き、給食で提供したレシピが家庭でも作れるようにしている。 	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの子どもの発育状況や体調などを考慮し、乳児期は特に発達を見ながら食材を刻んだり、柔らかくするなど、保護者と連携を取りながら進めている。 ・献立は、本社作成の献立を使用し2週間サイクルで提供している。栄養士は給食の時間にクラスを巡回して子どもの喫食状況を確認し、喫食簿に記入している。それをもとに、毎月の給食会議で子どもの様子を話し合い、食材の切り方を変えて食べやすいようにするなど調理の工夫している。 ・毎月のお誕生日会では、世界の料理を提供し、園に世界地図を貼って国の場所やメニューの説明をしている。また子どもの日や七夕、クリスマスなどの行事食の時は、縦割りでの他のクラスと一緒に食べる機会を設けている。 ・給食室内ではマニュアルを元に、日・週・月で分けて衛生や安全点検を行っている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0・1・2・歳児は複写式の連絡帳、もしくは連絡帳アプリ（ナナボケ）で子どもの様子・園の様子・検温・午睡・機嫌・排便などを確認している。3・4・5歳児は、必要に応じて記載している。 ・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保護者がクラスの中に入る機会が少なくなっている。そのため、日々のクラスの活動の写真を園の入口ドアに掲示する、園のブログを活用するなど保護者との共有に努めている。 ・毎月の園だより・クラスだより・給食だより・保健だよりを通して園の活動を伝えている。子どもの活動は、各クラスの入口のホワイトボードに1週間の活動を日別に記入し、子どもが製作した作品を廊下や階段に掲示して保護者が登降園時に見れるようにしている。 	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の登校園時には保護者と保護者が安心して子育てができるよう、連絡帳アプリ（ナナボケ）だけでなく、口頭でのやりとりで子どもの生活の様子やエピソードを伝えている。 ・個人面談の機会を設けて、保護者との相談や情報共有の場としている。面談は事前に一定の期間を設け、保護者の都合の良い日時に合わせて行うようにしている。相談内容によっては専門の栄養士なども対応し、すぐに回答できない内容についてはリーダー職や園長に確認して後日回答することとしている。相談内容は個人情報保護に留意しながら相談ノートによる記録や状況に応じて、ケース記録として記録に残している。今後はさらに相談を受けた職員が適切に対応できるよう研修や指導が期待される。 	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝の受け入れ時には視診を行い、子どもと保護者の様子の把握に努め、気になることがあればその都度確認するようにしている。着替えの際には、子どもの様子や体の状態を観察し、些細な点でも職員で共有して、家庭養育状況の把握に努めている。 ・気になる事があった時は、個人情報保護に留意しながら、専門機関との連携に必要な記録をして虐待などの早期発見と早期対応にむけて取り組んでいる。また、子どもだけでなく保護者の様子や言動にも注意を払い、声かけや相談をいつでも受ける体制を整え、気になることがあれば主任、園長に報告することとしている。 ・緊急時の対応や不審者対応、避難訓練などの危機管理についての研修やマニュアルの読み合わせを行い、実際の場に応じた行動と判断ができるようにしている。 	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・保育実践の評価反省は、日、週、月、期の単位で実施している。年度末には保育所の自己評価を全職員で実施している。その際には保護者からの意見も取り入れ次につなげるようにしている。また、乳児幼児会議において各クラスの取り組みについて共有したり助言しあう機会がある。</p> <p>・成長支援評価のシステムがあり、年2回の目標設定と自己評価を実施し、園長との面談と評価により目的意識を持つようにしている。</p> <p>・職員育成については、個々の職員に応じた対応や課題設定を提起していけるような意識とシステムを構築を課題としており、意識の向上につなげることを目指している。</p>	